

議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 F A X 047(445)2053
 メール gikaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

9 月定例会が開会

◎9 月定例会の日程が決まる

9 月定例会は 9 月 6 日（木）午後 1 時に開会し、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時 間	内 容	日	曜日	時 間	内 容
9 月 1 1 日	火	午前 1 0 時	議案に対する質疑	9 月 2 0 日	木	午前 1 0 時	決算審査特別委員会
1 2 日	水	午前 1 0 時 午後 1 時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会	2 1 日	金	午前 1 0 時	一般質問
1 3 日	木	午後 1 時	教育福祉常任委員会	2 5 日	火	午前 1 0 時	一般質問
1 8 日	火	午前 1 0 時	決算審査特別委員会	2 6 日	水	午前 1 0 時	一般質問
1 9 日	水	午前 1 0 時	決算審査特別委員会	2 7 日	木	午前 1 0 時	一般質問
				1 0 月 1 日	月	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・閉会

◎今定例会で審議される議案

- 議案第 1 号 鎌ヶ谷市個人情報保護条例及び鎌ヶ谷市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等が改正されたことを踏まえ、個人情報の定義等を国の行政機関における定義等と同様のものにしようとするものです。
- 議案第 2 号 鎌ヶ谷市子ども発達センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】鎌ヶ谷市子ども発達センターの地番を改めようとするものです。
- 議案第 3 号 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業等の代替保育に係る連携施設の確保及び利用乳幼児への食事の提供の特例を定めること、その他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第 4 号 鎌ヶ谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 【概要】地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法等の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めようとするものです。
- 議案第 5 号 鎌ヶ谷市指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、居宅サービス計画の作成に際し、複数の事業者の紹介を求めることができることの利用者への説明を義務付けること、その他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第 6 号 鎌ヶ谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、新たに共生型地域密着型サービスの基準を定めること、その他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第 7 号 鎌ヶ谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、身体的拘束等の適正化を図るために必要な措置を行うことその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第 8 号 鎌ヶ谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 【概要】消防庁からの通知を踏まえ、消防法令等に関する重大な違反のある防火対象物について、当該防火対象物の利用者等の防火安全に対する認識を高めるとともに、火災被害の軽減を図るため、当該違反の内容を公表しようとするものです。
- 議案第 9 号 平成 30 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 2 号）
 【概要】補正前の予算総額 3 2 9 億 7, 9 6 1 万 5 千円に対し、歳入歳出それぞれ 2 0 億 9, 8 4 7 万円を追加し、補正後の予算総額を 3 5 0 億 7, 8 0 8 万 5 千円にしようとするものです。
- 議案第 10 号 平成 30 年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 【概要】補正前の予算総額 1 0 7 億 9, 4 0 0 万円に対し、歳入歳出それぞれ 3 億 3, 1 5 3 万 3 千円を追加し、予算総額を 1 1 1 億 2, 5 5 3 万 3 千円にしようとするものです。
- 議案第 11 号 平成 30 年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
 【概要】補正前の予算総額 2 1 億 7 0 0 万円に対し、歳入歳出それぞれ 1 億 2, 8 4 3 万 7 千円を追加し、予算総額を 2 2 億 3, 5 4 3 万 7 千円にしようとするものです。
- 議案第 12 号 平成 30 年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
 【概要】補正前の予算総額 7 0 億 5, 6 0 0 万円に対し、歳入歳出それぞれ 3 億 2, 8 1 7 万 1 千円を追加し、予算総額を 7 3 億 8, 4 1 7 万 1 千円にしようとするものです。
- 議案第 13 号 平成 30 年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
 【概要】補正前の予算総額 1 2 億 8, 0 0 0 万円に対し、歳入歳出それぞれ 3, 8 2 9 万 4 千円を追加し、予算総額を 1 3 億 1, 8 2 9 万 4 千円にしようとするものです。
- 議案第 14 号 平成 29 年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について
 【概要】決算額は、歳入 3 5 1 億 7, 0 6 8 万円、歳出 3 2 3 億 9, 3 2 0 万 5 千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や繰越金、市債の減、歳出では市庁舎免震改修事業や新京成線連続立体交差事業、国民健康保険特別会計への繰出金の減によるものです。
- 議案第 15 号 平成 29 年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 【概要】決算額は、歳入 1 3 4 億 7, 5 8 8 万 3 千円、歳出 1 3 1 億 4, 4 3 4 万 8 千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では国民健康保険料や共同事業交付金、繰入金の減、歳出では保険給付費や共同事業拠出金の減によるものです。
- 議案第 16 号 平成 29 年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 【概要】決算額は、歳入 2 4 億 2, 1 2 4 万 7 千円、歳出 2 2 億 1, 4 1 6 万 7 千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や市債の減、歳出では事業費の減によるものです。
- 議案第 17 号 平成 29 年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 【概要】決算額は、歳入 7 1 億 2, 4 8 0 万 8 千円、歳出 6 8 億 7 8 2 万 4 千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や支払基金交付金、繰入金の増、歳出では保険給付費や地域支援事業費の増によるものです。
- 議案第 18 号 平成 29 年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 【概要】決算額は、歳入 1 1 億 9, 7 9 9 万 1 千円、歳出 1 1 億 5, 9 6 9 万 6 千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では後期高齢者医療保険料の増、歳出では広域連合納付金の増によるものです。
- 議案第 19 号 鎌ヶ谷市立第二中学校校舎外壁屋上防水改修工事請負変更契約の締結について
 【概要】鎌ヶ谷市立第二中学校校舎外壁屋上防水改修工事請負変更契約について、変更後の契約金額が 1 億 5 千万円以上のため議会の議決を求めるものです。
- 議案第 20 号 消防ポンプ自動車の購入について
 【概要】消防ポンプ自動車（2 台）を購入しようとするもので、予定価格が 2, 0 0 0 万円以上のため、議会の議決を求めるものです。
- 議案第 21 号 鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について
 【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに 1 4 路線を認定するとともに、2 路線を廃止しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

定例会の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。